

薬剤部における医療の質の 向上

- 薬剤管理指導実施率
- 安全管理が必要な医薬品（ハイリスク薬）に対する薬剤管理指導実施率

AGMC-QI20006

薬剤管理指導について

- 薬剤管理指導業務（服薬指導）とは、入院患者の薬歴管理と服薬指導を介して、患者さんの薬物療法への認識を向上させ、また患者さんから得られた情報を医師にフィードバックすることにより、薬物療法を支援する業務のことです。
- 医薬品の適正使用には、患者へのアドヒアランス（患者が積極的に治療方針の決定に参加し、その決定に従って治療を受けること）の向上が必須となります。入院患者における服薬指導の実施は、薬物療法における安全性確保および有用性に関与すると考えられます。薬剤管理指導実施率は、患者の薬への理解を深めること、及び正しい服薬に有効であり、医薬品の適正使用（安全使用）の指標となります。

薬剤管理指導件数

- 患者への薬物療法の効果や副作用などの説明・アドバイスを通じて、患者さんの薬物療法への理解を深めるとともに、より安全で効果的な薬物療法を受けられるよう薬剤師が活動した件数です。

薬剤管理指導 1（380点）、薬剤管理指導 2（325点）

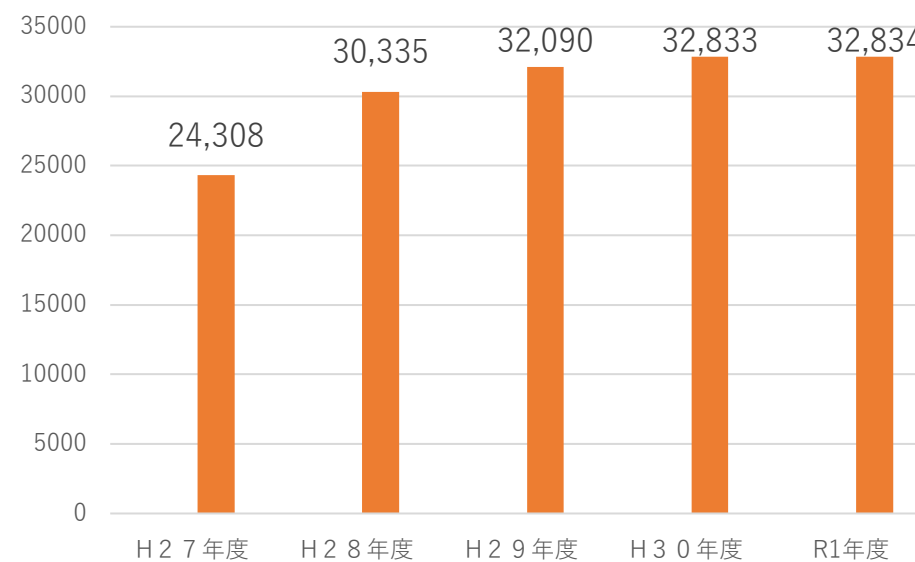
- 実施率の算出方法：

薬剤管理指導件数 / (延べ入院患者数 / 7) × 100

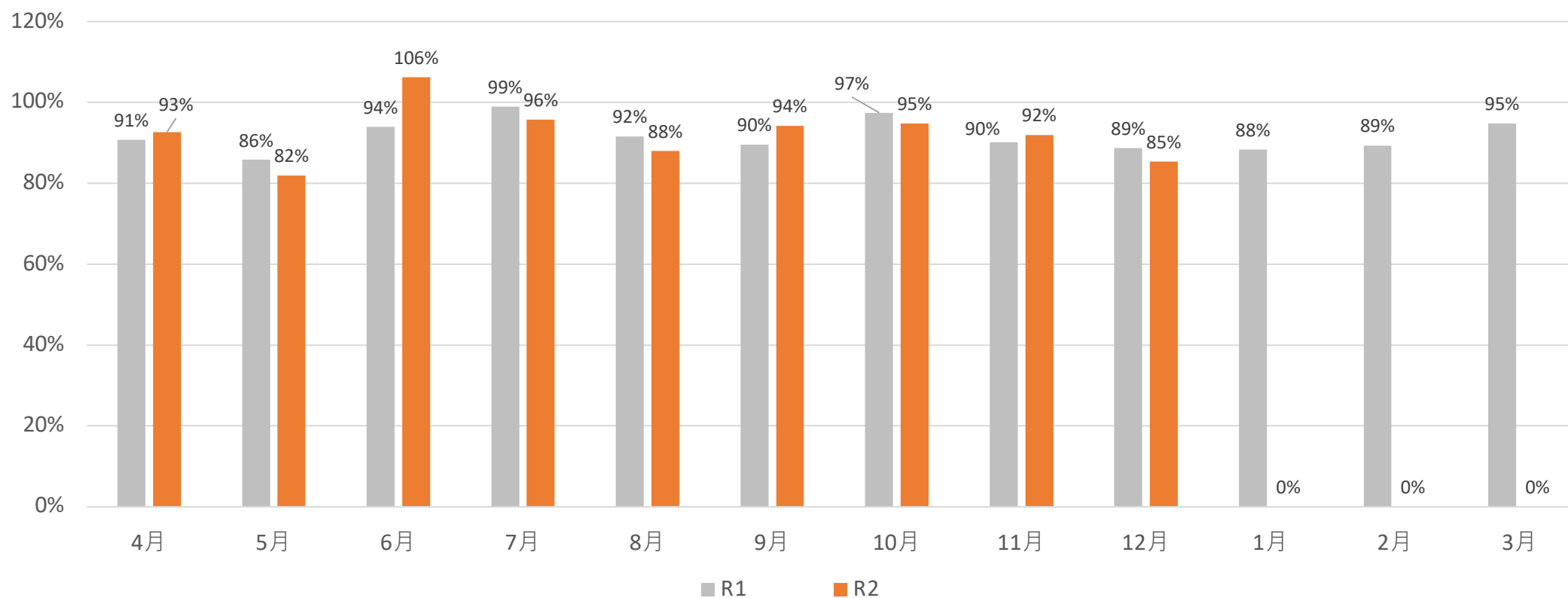
薬剤管理指導実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	2,158	1,944	2,596	2,556	2,429	2,523	2,638	2,425	2,101				21,370
R1	2,709	2,533	2,740	3,065	2,820	2,625	2,937	2,670	2,649	2,632	2,533	2,578	32,491

27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
24,308	30,335	32,090	32,833	32,834

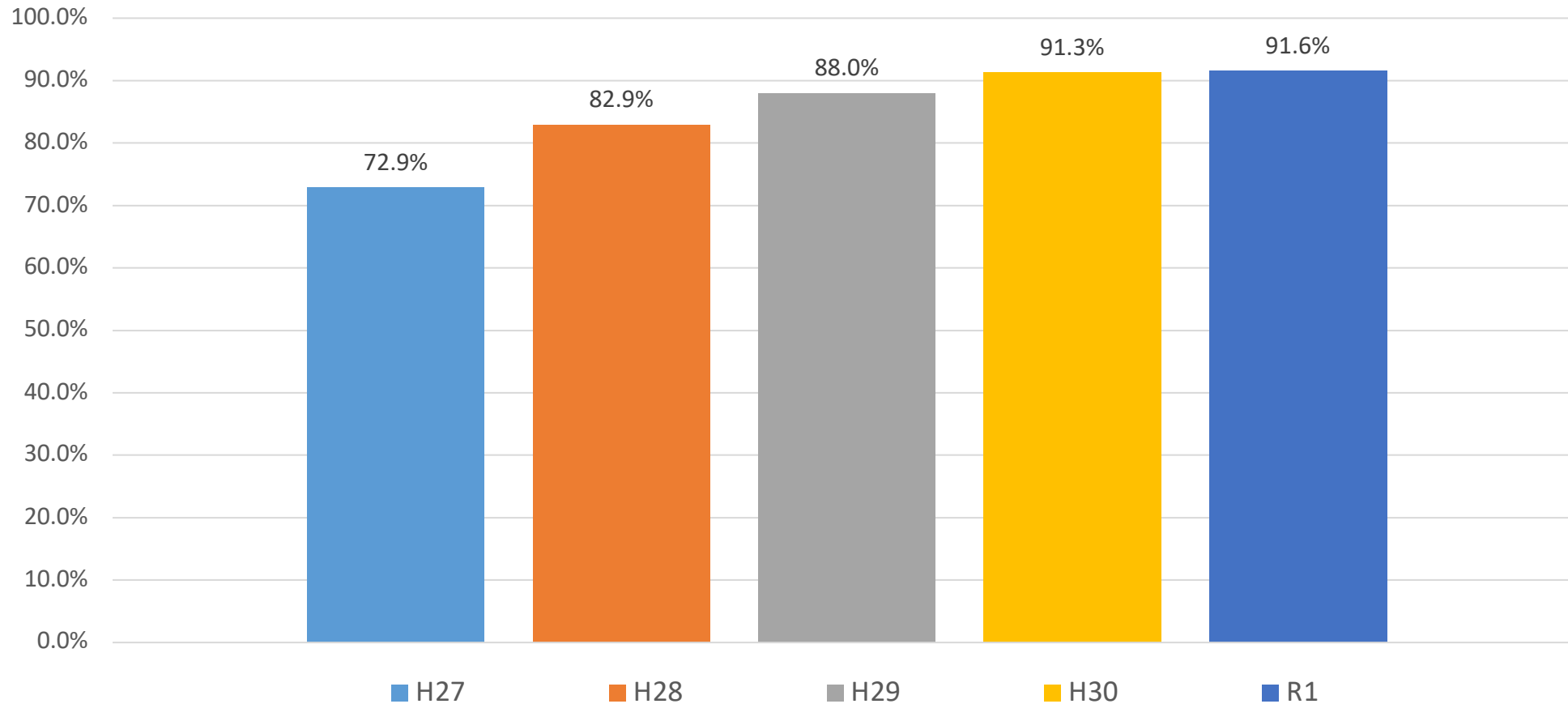


薬剤管理指導実施率【月別】



薬剂管理指導実施率【年度別】

年度別薬剂管理指導実施率



安全管理が必要な医薬品（ハイリスク薬） に対する薬剤管理指導実施率

- 薬剤管理指導により薬物療法に対する安全性や有用性を患者が認識すれば、アドヒアランスの向上(患者が積極的に治療方針の決定に参加し、その決定にそって治療を受けること)に繋がると期待されます。
- 算出方法： 薬剤管理指導料 1 が算定された患者数 / 特に安全管理が必要な医薬品として、ハイリスク薬と定める医薬品のいずれかが投薬又は注射されている患者数 × 100
- ハイリスク薬 5 3 2 品目
カリウム製剤、ジギタリス製剤、テオフィリン製剤、
血液凝固阻止剤、抗HIV薬、抗てんかん剤、抗悪性腫瘍剤
精神神経溶剤、不整脈用剤、免疫抑制剤、膵臓ホルモン剤

ハイリスク薬指導患者数：薬剤管理指導管理システム「ファーマロード」にて抽出

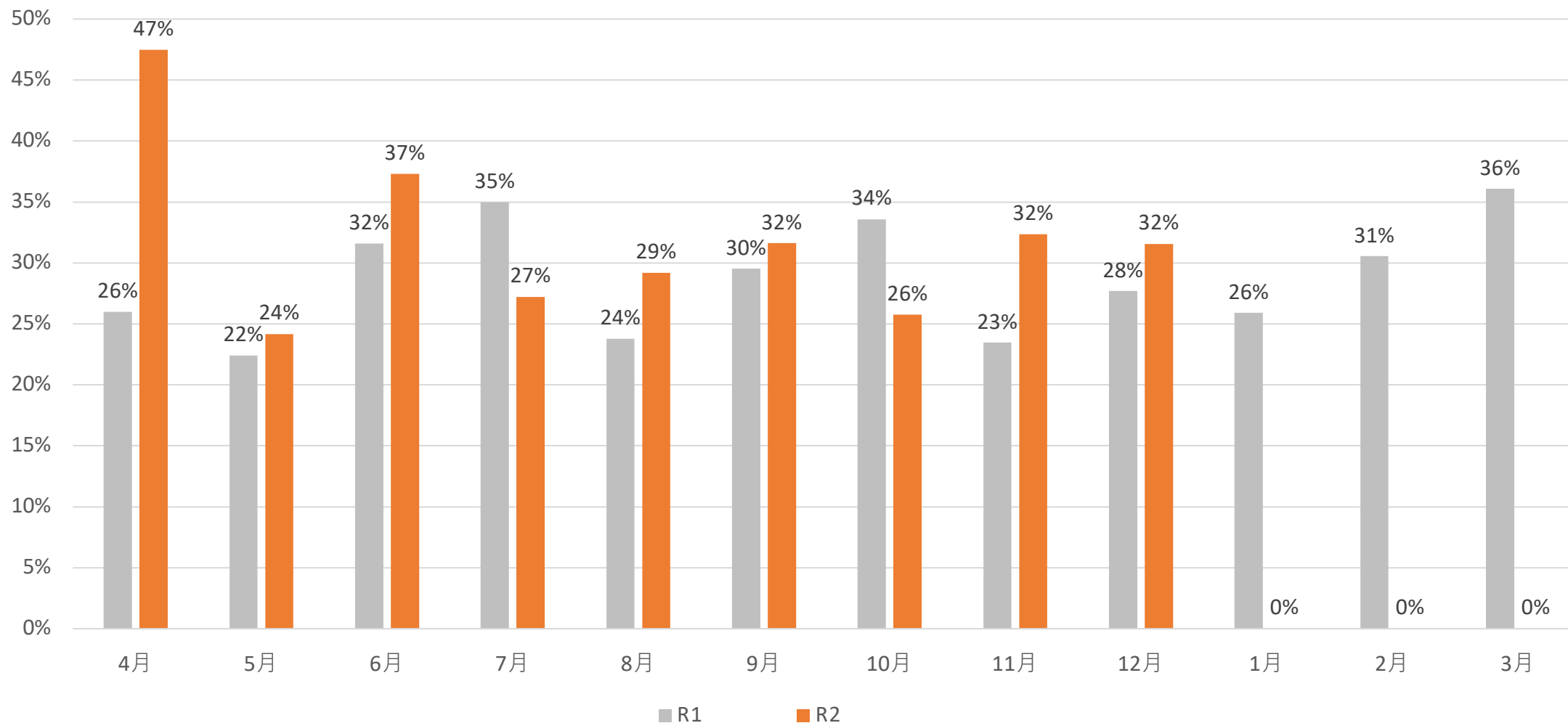
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	549	429	573	559	511	539	568	555	535				4,818
R1	454	471	539	597	523	527	589	538	503	576	578	611	6,506

ハイリスク薬投与患者数：1週間に投与された患者数（同週に複数処方された場合は1とする）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	1,156	1,776	1,536	2,053	1,751	1,705	2,206	1,715	1,696				15,594
R1	1,747	2,101	1,707	1,706	2,198	1,785	1,754	2,291	1,816	2,224	1,891	1,694	22,914

安全管理が必要な医薬品（ハイリスク薬） に対する薬剤管理指導実施率

R1年度：28% R2年度：31%（12月まで）



安全管理が必要な医薬品（ハイリスク薬） に対する薬剤管理指導実施率

課題

- ①同一週に1回の算定であるため、薬剤管理指導2算定後にハイリスク薬が処方される場合がある。
- ②意識レベルの低下や認知症等による薬剤管理指導が困難な場合がある。
- ③週末にハイリスク薬が処方され薬剤管理指導の前に退院となる場合がある。
- ④COVID-19の影響により、薬剤管理指導が実施できない病棟がある。

対策

病棟薬剤師は、ハイリスク薬が処方される状況を確認し、効果的に薬剤管理指導を実施する。